

令和3年度決算審査特別委員会第2分科会（健康福祉所管事項）－09月09日

◆西 委員 お疲れさまです。創志会の西でございます。洲上議員の残り時間、頑張って何とか急いでやりたいと思います。

おむつ持ち帰りの調査についての項目からやらせていただこうと思いますが、3款民生費、3項児童福祉費、4目児童保育施設費に関連して、公立こども園における一般廃棄物処分に係る決算額についてお示してください。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 令和3年度の公立こども園17園における一般廃棄物処分に係る決算額は511万9,200円となっております。以上でございます。

◆西 委員 おむつの持ち帰りについて、いろいろと委員会でも議論をさせていただいたわけでありまして、公立こども園における使用済紙おむつについて一度調査をするということで市長がお話をされまして、そこから調査をするということになったと思うんですが、このアンケート、ちょっとびっくりするぐらいの課題があったわけでありまして、これ、前回健康福祉委員会で洲上議員の質疑の中で取り上げさせていただいてますが、今、皆さん、何が課題と考えていらっしゃいますか。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 保護者アンケートでは、使用済おむつを園で処分する場合、年間400万円の処分費に加え、保護者負担額の徴収等に係る費用が新たに必要となる旨、記載しておりましたが、その費用の内容や詳細が不明瞭な設問であったために、保護者の率直な意見が反映できなかった可能性があった点が課題であると認識しております。以上でございます。

◆西 委員 本当にこのアンケート、分かりにくいんですね。ただ、この400万円ということだけがQ2の中に出てきて、突然年間400万円の処分費に加えという言葉が出てきて、誰宛ての何の400万円の負担かよく分からない。でも、アンケートの答えの中にはいっぱい400万円というキーワードが出てきたりするわけですね。

これ、何のことかちゃんとコミュニケーションできてないというアンケート、本当に取っ払いのかなど。これ、EBPMの議論をしているのにこういう正確なアンケートを取れないという皆さんのこのアンケート、甚だ課題が多いというふうに申し上げざるを得ない。

このことについては、総括でもちょっと取り上げたいと思っておりますが、この課題、前回といたしますか、6月の健康福祉委員会で取り上げた後、皆さんは課題が多いということはお認めになったわけですから、これをどのように改善しようとして今検討されているのか、お示してください。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 今後、改めてアンケート等により、保護者や職員に意見を聴取する必要があると考えており、年度が替わり、新規入園児及び継続児の園生活が落ち着く5月初旬頃が適切なタイミングであると考えております。

なお、保護者へのアンケートを再度実施する場合には、保護者の方が処理費について理解しやすいように記載し、保護者の方の率直な意見や考えが反映されるよう、調査内容を工夫すること、併せて調査結果の集計方法についても適切な内容にいたします。以上でございます。

◆西 委員 皆さんがアンケートの取り方が不適切だったために、適切な政策ジャッジが行われるのはこれで1年遅れるということになるということをおっしゃっているわけですね。こういうアンケート、しっかり取る、正確に取っていくということは大事だと思いますので、このことについては猛省を求めたいと思いますし、以後、こういうことのないようにちゃんとアンケートを取って調査結果を基に政策判断をしていくということは大事だと思いますので、しっかりと研究も検討も努力もお願いしたいなと思います。

次の項目に移ります。

4款衛生費、1項公衆衛生費、4目母子保健費に関連して、3歳児健診と弱視対策についてお聞きしたいわけでありますが、昨年度の乳幼児健康診査の決算額についてお示しく下さい。

また、視力検診を行っているのは3歳児健康診査だと思いますので、この経費についても併せてお示しく下さい。

◎村田 子ども育成課長 令和3年度の4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の乳幼児健康診査の決算額は5,179万1,921円でございます。そのうち視力検診を含む3歳児健康診査の決算額は、医師報酬・精密検査などで約2,380万となっております。

昨年度の3歳児健康診査の受診者数は6,051人で、その受診率は95.8%となっております。以上です。

◆西 委員 この弱視対策なんですけども、確認なんですけども、乳幼児の弱視はやっぱり早期に発見して就学前後までに何とか治療すれば治ることも多々あるということによろしいですか。

◎村田 子ども育成課長 早くに発見することというのがなぜ大事かといいますと、3歳児になるあたりで大体視力が発達してきます。その後、6歳から8歳ぐらいで大体それが確定してしまうということから、それ以後については幾ら分かったとしてもなかなか治療に結びつかないと言われてますので、委員おっしゃるとおりかと思います。以上です。

◆西 委員 そうなんです。だから、早期発見って本当に大事なわけでありましてけれども。

そうすると、3歳児健康診査での視力検診というのは本当に重要になってくるということだと思いますが、現在行われている検診方法をお示してください。

◎村田 子ども育成課長 3歳児健康診査での視力検診では、検診前に各家庭でランドルト環を用いまして実施した視力検査結果と、問診内容を検診時に回収しまして、その内容を眼科医に審査いただいております。

審査の結果、精密健康診査が必要とされた場合には、対象の御家庭に医療機関で精密健康診査を受けることができます受診券を送付しております。以上です。

◆西 委員 ランドルト環で、ランドルト環って何のこっちゃいなと最初僕は思ったんですけど、黒い横が開いたやつをどこ開いてますかと親御さんが子どもに見せて、そのアナログな結果をお届けして、そこでたまたま気になるデータがあったら精密検査で行って発見されるということが多いというような話で、今年の3月の健康福祉委員会でも、それではなかなか心もとない部分があると。ただし、ここで発見できなかつたら、さっきお示しいただいたように早期治療につながらないということになりますから、ぜひ屈折検査器を今やっている自治体もありますから、これを導入していただきたいという話をしましたけれども、これをどのように見逃されないように視力検診を行っていかようとしているのかについてお示しいただけますでしょうか。

◎村田 子ども育成課長 見る機能といいますと6歳から8歳に完成、先ほども申し上げたんですけども、子どもに弱視がある場合については早期に発見して適切な治療を行う必要があるとされています。弱視の発見を見逃さない検査体制がまず必要となってきます。

現在行われている検診方法については、全国で一般的に実施されている検査ではございますが、検査機器を用いた屈折検査の導入は、片眼性、片方の目の弱視等を検出するのに有効とされております。国におきましても検査機器の導入については国庫補助の対象とするなど、積極的に推奨しております。

また、屈折検査を導入している多くの自治体では、ハンディータイプの機器を用いまして、検査については短時間で実施しているところです。

本市におきましても、検査機器の早期導入により、弱視等の検査体制の充実を図るべく、補正予算案で屈折検査機器などの整備に関する経費を今議会で上程しているところでございます。以上です。

◆西 委員 ぜひ、上程したのは非常に評価したいと思っていますから、これをぜひ検査に生かしていただきたいというふうに思います。

結果として、この先の治療はやっぱり眼鏡になるというふうに聞いてますけども、これ、トータルで幾らぐらいかかるのか、どんな治療になるのかということをいろいろネットで調べたんですけど、委員会でも言いましたけれども、全く体系的に分からん。ただし、行政が非常に関わってくる治療だと思いますので、しっかりと体系的に分かりやすく、ホームページでこれ幾らぐらいの治療でこういうことが起きてますよということを発信していただきたいというふうに思いますが、本市の対応についてお示してください。

◎村田 子ども育成課長 弱視につきましては、何度もちょっと申し上げてますけども、早く発見して適切な治療を行うことが大切であることを3歳児健康診査の案内通知に同封しております。

視力検診などのお知らせであったり、精密健康診査の対象の御家庭に送付しております案内文で説明を今のところしております。

ホームページにも検診情報を掲載しておりますけども、屈折検査の導入に向けまして改めて検査の必要性など必要なことについてホームページでの内容を更新する予定で考えております。

また、弱視などの治療であったり、治療用の眼鏡などの費用のうち、健康保険の適用となります費用につきましては、本市の子ども医療費助成などの対象となることから、関係課と連携いたしましてホームページでの情報提供を進めていきます。以上です。

○的場 副会長 西委員に申し上げます。

申合せの発言時間が超過しておりますので、簡潔にお願いします。

◆西 委員 ありがとうございます。

これで終わりにしますが、本当にしっかりと発信をしていただくことが保護者にとって理解が深まって、それが堺の子どもたちの早期治療につながってくるというふうに思いますので、ぜひよろしくご願ひ申し上げまして、質問を終わります。会長、ありがとうございました。